

生活福祉資金

教育支援資金貸付制度のご案内

この資金は、高等学校・専門学校・短大・4年制大学への進学や就学に必要な経費を、[※]他の資金の利用が困難な世帯に対し、島根県社会福祉協議会が貸付し支援する制度です。

※他の資金 … 日本学生支援機構、県育英会奨学金、母子父子寡婦福祉資金など

教育支援資金貸付条件など

◆島根県内にお住まいの方で償還（返済）の見通しが立つ、低所得世帯を対象としています。（所得制限があります）

◆就学するのに必要な経費の貸付限度額は次のとおりです。

○ 教育支援費

- | | |
|----------|--------------|
| ・ 高等学校 | 月額 35,000円以内 |
| ・ 高等専門学校 | 月額 60,000円以内 |
| ・ 短期大学 | 月額 60,000円以内 |
| ・ 大 学 | 月額 65,000円以内 |

※特に必要と認められる場合に限り、貸付上限額の1.5倍の額まで貸付が可能です。

◆入学に際し必要な経費の貸付限度額は次のとおりです。

- 修学支援費 500,000円以内

◆進学する本人が借入申込者で世帯の生計中心者が連帯借入申込者の場合は、連帯保証人は不要です。

◆返済方法は次のとおりです。

- 据置期間 … 卒業後6カ月以内
○ 返済期間 … 20年以内
○ 分割方法 … 月賦、半年賦、年賦

◆返済期限内は無利子です。返済期限後は残元金に5%の延滞利子が加算されます。

◆島根県社会福祉協議会へ申請書を提出した後、審査があります。お早めにご相談ください。



お問い合わせ先 詳しくは、雲南市社会福祉協議会または各地区の担当民生委員にご相談ください。

【市外局番0854】 **生活支援・相談センター ☎45-3933**（雲南市社会福祉協議会 地域福祉部）

本所・三刀屋 ☎45-9888 大東支所 ☎43-5610 加茂支所 ☎49-7306 木次支所 ☎42-9080
吉田支所 ☎74-0078 掛合支所 ☎62-1121

善意の窓口

(七月三十一日受付分まで)

香典返しや見舞返しに代えて、また、一般寄附として皆様方から多額のご寄附をいただきました。厚く御礼を申し上げます。お寄せいただいた寄附金は雲南市の社会福祉向上のため、有効に活用させていただきます。

(順不同)

香典返しに代えて

大東町飯田 原 仁史様
大東町仁和寺 内田 清人様
大東町西阿用 錦織 充様
大東町幡屋 苅田也寸志様
大東町山王寺 経種 正信様
大東町中湯石 内田 進様
木次町下熊谷 勝田 菊子様
(大東町飯田故勝田ツル子様)
大東町養賀 渡部 進様
大東町飯田 熱田 美香様
大東町大東 野々村徳子様
加茂町大竹 熱田 正規様
加茂町加茂中 廣野 孝美様
加茂町加茂中 廣野 孝夫様
加茂町加茂中 松林永二郎様
出雲市斐川町荳原 高橋 秀明様
(加茂町三代故高橋初枝様)
木次町東日登 難波 隆様

木次町木次 菅原 清美様
広島県大竹市美園台 梶田 克人様
(木次町上熊谷故梶田文男様)

木次町山方 松島 英紀様
木次町平田 山本 勝芳様
三刀屋町高窪 榎原 優介様
三刀屋町根波別所 堀江 功様
三刀屋町殿河内 日野 武雄様
三刀屋町乙加宮 谷戸 耕次様
三刀屋町乙加宮 石飛 航様
三刀屋町伊萱 古山 清志様
吉田町吉田 高橋 久雄様
吉田町曾木 松島 廣一様
吉田町吉田 藤原 敬廣様
吉田町民谷 藤原 貢司様
掛合町掛合 藤原 延之様
掛合町掛合 影山 慎二様
掛合町掛合 藤原 達様

見舞返しに代えて

吉田町吉田 河角 定男様
掛合町掛合 藤原 延之様



本法人は雲南市長より税額控除対象法人の証明書の交付を受けております。このことにより、個人の方が本人へ寄附された場合には税額控除制度の対象となります。

お気軽にご相談ください

事前の予約・相談が必要です

「くらしの相談」相談日のお知らせ

弁護士相談

司法書士相談

9月12日(木)
10月10日(木)

9月27日(金)
10月25日(金)

時間

弁護士相談 13:30~15:30 (1人につき30分)
司法書士相談 13:30~16:30 (1人につき45分)

場所

雲南市社会福祉協議会本所 (雲南市三刀屋健康福祉センター内)
※予定は変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※相談料は無料です。

予約・お問合せ先

雲南市社会福祉協議会 (☎0854-45-3933) まで

義援金の受付について



日本赤十字社

義援金の名称・受付期間 ■義援金名 令和6年能登半島地震災害義援金 ■受付期間 令和6年12月27日(金)まで
■義援金名 令和6年7月25日からの大雨災害義援金 ■受付期間 令和6年12月27日(金)まで
■義援金名 ウクライナ人道危機救援金 ■受付期間 令和7年3月31日(月)まで

義援金の受付方法

1. 銀行振込み ■銀行名: 山陰合同銀行 県庁支店 ■口座番号: (普) 2053483
■口座名義: 日本赤十字社島根県支部 支部長 丸山 達也
2. 現金 ■受付場所: 日赤雲南市地区事務局 (雲南市社会福祉協議会本所・各支所内)
※日赤雲南市地区事務局で領収証の発行を行います。

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店、日赤雲南市地区事務局 (雲南市社会福祉協議会本所・各支所内) に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用下さい。(受付期間内は振込手数料無料)
※振込用紙の義援金名欄には必ず「義援金名」をご記入下さい。なお、受領証の発行を希望される場合は、その旨を「備考」欄にご記入下さい。

お問い合わせ先

雲南市社会福祉協議会 (日赤島根県支部雲南市地区事務局) ☎0854-45-9888

